

スポーツフェスタオープニングフェス開催業務に係る企画提案公募仕様書

1 業務概要

業務名：スポーツフェスタオープニングフェス開催業務委託

目的：県では“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」を推進している。本事業は、これまでの「県民スポーツ大会」に、「障がい者スポーツ大会」、「ねんりんスポーツ大会」を加え、インクルーシブな大会にリニューアルした「スポーツフェスタ」の認知度を向上させるとともに、幅広い年齢層の県民がスポーツに親しむきっかけを提供することを目的としている。幅広い年齢層に人気があるタレント等やトップスポーツチームを招き、スポーツの魅力を多角的に伝えるとともに、体験型のプログラムを通じて参加者がスポーツを「知る」「触れる」「楽しむ」場を提供し、県民のスポーツ活動の推進を図る。

開催日程：令和8年6月28日（日）

開催場所：①天神中央公園（福岡市中央区天神1-1）

※会場使用料は、全額免除。

※貴賓館前はアーバンスポーツ体験会の会場として使用する。

※設営・撤収含め、イベントの前々日6月26日（金）～6月29日（月）の期間、県で予約済み。

②アクロス福岡 5階大会議室（福岡市中央区天神1-1-1）

※必要に応じて使用可能。

※会場使用料は、1日あたり45,000円（税抜）程度。

プレイベント：必要に応じて設定。今回は短期開催のため、メイン会場でのオープニングフェスをPRする形に集約することも検討。

（注）イベントの会場使用料及び協賛金は、企画提案書の費用見積に記載すること。

2 業務内容

以下の業務について、企画、運営、会場設営、広報宣伝、安全管理、事後報告までの一連の業務を委託する。コンセプトは、上記「1 業務概要」の目的を踏まえ、幅広い年齢層の県民がスポーツに親しむきっかけを提供するとともに、スポーツに日頃関わりの少ない方々にも興味を持って参加を促し、さらにイベント終了後もスポーツを継続する意欲を持ち続けられるような体験を提供するという主旨に沿ったものとすること。

（1）企画

- ・幅広い年齢の来場者が楽しめ、スポーツを「知る」「触れる」「楽しむ」ことについて高い満足度が得られるようなイベントとし、最大限の集客を図ること。併せて、スポーツフェスタの認知度向上に寄与すること。
- ・常識や前例に捉われず、華々しくスポーツフェスタのスタートを切ることができるような斬新なアイデアを盛り込むこと。
- ・短い準備期間で具体的に実現可能な、ユニークかつ集客力のある企画であること。
- ・企画の具体性を示す詳細な工程表（契約締結後からイベント当日までのタスク、担当、期限）を提示すること。
- ・地元の企業や、大学、専門学校等と積極的に連携するとともに、広く一般県民が興味を持つ内容とすることが望ましい。
- ・県内各地で開催されるスポーツフェスタのスポーツ大会を周知すること（会場内の看板設置、チラシ配架など）。
- ・会場全体を効果的に利用し、周遊を促す企画やレイアウト等を提案すること。
- ・関係機関や企業・団体に協賛を募る、ブース出店者から妥当な出店料を徴収する等の独自の資金調達の工夫により、予算規模を上回るイベント内容とすることが望ましい。なお、協賛企業・団体については、県の承諾を得たうえで、ポスターやチラシ等への掲載を可能とする。
- ・同時開催される以下のイベントとの相乗効果を図ること。

「アーバンスポーツ体験会（仮称）」

期 間：令和8年6月28日（日）

場 所：天神中央公園 貴賓館前

主 催：福岡県

受託先：未定

- ・来場者の休憩・飲食スペース及び出演者やスタッフ控室（ステージ裏）を確保すること。
- ・障がいのある方や外国人の方も参加しやすいイベントとなるよう配慮すること。
- ・オープニングフェス開催に向けた機運醸成の取組を行うこと（県民参加枠の事前公募や、SNSを通じた情報発信等）。

（2）具体的な内容（天神中央公園）

① ステージイベント（芝生広場に仮設ステージを設営）

7～8プログラム程度提案すること。

- ・オープニングセレモニーや、アンバサダーによるステージショー等をプログラムに含め、集客につながる工夫をすること。（特にオープニングセレモニーの集客に注力すること）
- ・知事やゲストアスリートによる開会宣言、福岡県内を中心に活動し、幅広い年齢層に人気があるタレント等によるステージショー&スポーツチャレンジ
- ・福岡県内を中心に活動し、幅広い年齢層に人気があるタレント等をアンバサダーとし、トップスポーツチームのPR、一般県民（キッズダンス等）が発表する県民参加枠を、バランスよく設けること。
- ・県民参加枠は、オープニングフェス開催に向けた盛り上がりを醸成するため、一部は事前の公募等により参加団体を選定することが望ましい。
- ・アーバンスポーツ、パラスポーツ、デフスポーツのPR時間を最低1枠ずつ設けること。
- ・子どもや若者の興味を引くプログラムや、観客も一緒に楽しめる参加型の企画を盛り込むこと。
- ・スポーツの種類に偏りなくバランスよく企画すること。
- ・観客も一緒に楽しめる参加型企画など、斬新な企画を求める。

② トランクイベント（芝生広場に仮設トランクを設営）

トランクを活用し、以下の内容を参考に、幅広い年齢層の方が楽しめるプログラムを提案すること

[こども向け]

- ・福岡県内を中心に活動し、幅広い年齢層に人気があるタレントと一緒に走ろう！ミニ運動会（リレー等）
- ・ミニサッカー、バスケットボールシュートチャレンジなど

[トップスポーツチーム]

- ・福岡県内のトップスポーツチームのマスコットキャラクターによる交流イベント
- ・参加者とトップチームのアスリートが一緒に楽しむスポーツゲーム（障害物競走）

③ 体験イベント（周回園路に仮設テントを設営）

- ・16イベント程度（ブース展示を兼ねて同じブースで実施することも可）を提案すること。
- ・幅広い年齢層の来場者が、さまざまなスポーツに触れ、親しめる企画内容とし、会場への集客が見込まれる企画を提案すること。
- ・県内で活動するトップスポーツチームやニュースポーツを基本とした企画内容とすること。

④ 食の提供（周回園路に仮設テントを設営）

- ・1~2店舗程度を設けること。
- ・集客及び会場滞在を目的とし、キッチンカー等の出店、飲食用テーブルの設置を行うこと。
- ・本県の食文化を発信できるものとなるよう考慮すること。
- ・ワンヘルス認証農林水産物を使用した食のブースを最低1店舗設けること。
- ・アルコールの提供は不可。
- ・SNSでの投稿・拡散を意識した、インパクトがあり魅力的な展示とすること。
- ・来場者の安全対策を講じること。

(注1)上記のほか、県が別途ブースを設置する可能性がある。

(注2)イベントの企画・運営に当たっては、「天神中央公園イベント利用の手引き(平成29年4月福岡県)」を厳守すること(県営天神中央公園HP「お問い合わせ」からダウンロード可)。特に、指揮命令系統の整理、騒音防止、廃水処理、芝生保全に関する規定を厳守すること。

(3) 実施に係る運営、管理

- ・出演者、出展者、出店者の確保と連絡調整等対応
- ・スタッフの適正配置（運営組織体制、スタッフ構成等）
- ・会場内及び会場周辺における来場者の動線、安全確保等
- ・雨天時及び緊急時（荒天、災害、傷病者）の対応
- ・設営から撤収までの警備
- ・契約締結後約3ヶ月でのイベント開催となるため、迅速かつ柔軟な対応ができる運営体制と、緊急時対応（特に短期間での会場変更や中止判断）の具体策を提示すること。

(4) 広告・宣伝の実施

① アンバサダーの起用

- ・スポーツフェスタ全体及びオープニングフェスをPRするため、アンバサダーとして本県を中心に活動し、幅広い年齢層に人気があり、参加者がスポーツを通してともに楽しむことができるタレントの候補者を提案すること。
- ・アンバサダーは、メイン会場でのオープニングフェスに参加できる方を選定し、ステージショーやパフォーマンス披露等、集客につながる企画を提案すること。
- ・オープニングフェス当日の出演に加え、SNS等による事前告知等、スポーツフェスタの認知度向上や機運醸成につながる活動も企画すること。

② ポスター、チラシの制作

- ・ポスターA3 500部
- ・パンフレット A4 4ページ 10,000部

③ SNS 広告

tiktok 等のインフルエンサーを活用することで、県内全世代男女に効率的にアプローチすること。

表示回数：375,000 回以上

④ 県が実施する広報活動への協力

県が実施する広報活動（広報番組、広報誌、記者提供、SNS 等）へのコンテンツ提供等の協力をを行うこと。

⑤ YouTube 配信用動画の作成

当日来場できない人にオープニングフェスイベントの楽しさを伝え、次年度の来場につなげるため、当日の様子をまとめた動画を作成すること（YouTube 及びホームページに掲載予定）。

イベントの雰囲気や成果を、短時間で効果的に伝えることができる動画とすること。

イベント終了後、1 週間以内に提出すること。

⑥ 来場者数カウント、アンケート調査の実施

事業効果の把握、次年度の見直しのため、来場者数のカウント及び来場者へのアンケート調査を実施すること。

⑦ その他の広告・宣伝

その他、広く県民に対し周知を図ることができる方法（媒体やインフルエンサーの活用等）があれば積極的に提案すること。

契約締結後すぐに効果的な広報活動を開始できるような、短期間でのプロモーション計画を提示すること。

県の広報媒体の使用については、契約後に協議する。

3 事業完了報告

事業終了後、1 か月以内に事業報告書（任意様式）を提出すること。

提出部数は、紙媒体 1 部、電子データ 1 部（CD-ROM 等の電子媒体）とし、以下の内容を含むものとすること。

- ・イベント参加者数（会場別、開催日別）及び実施体制
- ・当日資料、写真等実施状況がわかる資料
- ・作成したポスター等、宣伝・広告状況がわかる資料
- ・その他本事業で生じた資料のうち、福岡県が指示する資料一式

4 その他

- （1）本事業の履行により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本事業の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

- （2）本事業の実施に当たっては各関係機関との綿密な連携のもとに行うこと。
- （3）本事業の実施において不測の事態が生じた場合は、福岡県に責任がある場合を除き、受託者の責任においてこれを解決すること。
- （4）成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- （5）委託事業に係る成果物に関する権利は県に帰属するものとする。